

## 紹介手数料の返戻について

弊社は、紹介者が求人者に採用された日から短期に離職した場合、紹介手数料を返戻する制度を設けています。

| 退職時期         | 返戻割合       |
|--------------|------------|
| 1 ヶ月以内       | 受領額の 8 0 % |
| 1 ヶ月超 3 ヶ月以内 | 受領額の 5 0 % |

原則 上記割合での返戻となりますが、条件等の詳細については、紹介する個別の案件ごとに異なるため、紹介者を決定する段階時にご案内いたします。

なお、紹介者の採用決定後、求人者の責に起因する採用取消又は解雇や退職の場合には紹介手数料の返戻はありません。

株式会社 ホープ・ワン